



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース — 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

署名・宣伝行動を推進し、署名20万筆を達成しよう!

東京8,815筆 大阪9,521筆 兵庫8,636筆 福岡7,669筆

**— 8月2日現在の到達87,871筆(あと112,129筆) —
【本日は署名の集約日です】**

西成医療生協介護ウェブ集会で1,000筆の署名を決意(大阪)



7月30日(水)西成民主診療所で「西成医療生協介護ウェブ集会」が開催され、30名の職員が2階の第2ダイケア室に駆けつけました。

まず最近出来上がった全日本民医連の「電子紙芝居」をみて、奥専務がパワーポイントを使って介護のおかれている現状や全日本・大阪民医連の介護ウェブの取り組みが報告されました。報告のあと杉浦事務長は「後期高齢者の署名は短い期間で1,000筆の署名をやりきった、この介護ウェブの署名も500筆という期待数が掲げられているが1,000筆くらいがんばりましょう」と署名を

推進していく決意を訴えました。報告と決意のあとヘルパー・ケアマネ・デイケアで働く職員がそれぞれ「生活物資もなるべく安いものを買うようにしたりヘルパーの利用回数、病院に行く回数も減らさないと生活ができない」、「生きていくためには最低限のサービスしか受けられない」、「ヘルパーを募集してもなかなか来ない」など介護の現状が報告されました。最後に西成医療生協介護ウェブ推進委員会事務局長の岩槻さんの行動提起(①介護の再生プランを学習していこう。②介護職員1人25筆・その他職員1人10筆あつめよう。③8.6京橋宣伝にたくさんの職員で参加しよう。④介護1,000事例にとりくもう)をおこない、「介護ウェブがんばろう」で集会を締めくくりました。この集会のために会議の時間を遅らせていただきましたヘルパーの皆さん、ご協力ありがとうございました。おにぎりはおいしかったですか。(大阪民医連介護ウェブ推進ニュース No.08 2008.07.31 より)



民医連横浜対策会議が横浜市と介護保険事業で懇談(神奈川)

人材確保への支援も不十分な施策 一次判定覆す「認定会議」への「指導」の実施、認める

7月16日、横浜勤労者福祉協会、社福法人うしおだ、医療生協かながわの介護事業責任者、事業所代表らが横浜市介護保険事業関係部局との懇談、交渉をおこないました。在宅系サービスを含めて、事業所の経営状況やその要因などの把握は?との問いに「国の作業であるので、把握していない」と回答。また、施設での研修関連補助などには若干の支援事業などを計上するものの、積極的支援は打ち出されていないことも判明。判定改訂の伴うモデル事業と現行での判定への圧力については、「全国の変更率と比べ横浜だけ高いのは異常」とし、指導として判定会議への圧力の有ることも認めました。(横浜勤労者福祉協会グループ介護ウェブニュース No.01 2008.07.28 より)

★事例ファイル episode no.06

「入れられない家事援助(日中独居のケース)」

○性別：男性 ○年齢：95歳 ○家族構成：親子 ○要介護度：要介護1

○現在利用している介護サービス：通所系サービス他

【介護サービスの具体的な利用状況について】

○07年3月よりデイサービス利用中

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

本人と奥様、家族(息子)の3人暮らし。家族が仕事に行っているため、日中、奥様(90代)と2人で過ごされる。本人は、いざって室内を移動。奥様はふらつき見られるが歩行可。ただし、最近(ここ1年)転倒されることが多くなり、家事もままならないため、ヘルパーを入れて家事援助をしてほしいとの訴えあるも、家族(息子)と同居しているということで、ヘルパーを入れられなかった。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

日中家族がいないのに、ヘルパーに入れられなのはおかしい。奥様は、先日転倒し骨折した為、入院してしまった。もし、ヘルパーを入れられたら、このような事態は避けられたと思う。

★介護改善要求・意見ファイル ③

【要求のテーマ】報酬・基準、利用、費用負担、認定基準

【事業所】訪問介護

【具体的要求】○平成16年4月より通院介護の院内が算定できなくなり、ヘルパーは介助でサービスしているので給与保障は事業所持ち出しになり運営が厳しい。院内介助を認めて欲しい。○認定調査の時、疾患による日内変動のある人や認知症のある人の生活実態をみて欲しい。○利用者さんの中には少ない年金で1割の利用者負担も厳しくヘルパーが来て欲しくても利用できない。これ以上の負担がないよう、減免制度を作って欲しい。○介護報酬が低く、収入保障も無いので介護職の離職率が高く、新規のサービスが受けられない。介護報酬を上げてほしい。○要支援の人の予防プランの包括(まるめ)の制度を廃止して欲しい。

★介護改善要求・意見ファイル ④ (民医連外事業所より)

【要求のテーマ】報酬・基準、費用負担、認定基準

【事業所】社会福祉法人

【具体的要求】「第4期介護保険事業計画に対する要望書」

- ①小規模多機能居宅介護の市独自の上乗せ報酬を可能にできるように、規制緩和するなどの配慮をしてください
- ②「要支援 1.2」「要介護 1.2」について、介護の実態からみて、「要介護 3.4.5」に比べて輕易ではないことと、利用実態の比率が多いので、収支バランスが悪く、採算がマイナスであるので、介護報酬を引き上げるよう上申してください。
- ③入所者が急病で入院したとき等の再入所までの一定期間の介護保障をお願いしたい。
- ④小規模多機能居宅事業は、厚労省が特別養護老人ホームの補助金を廃止し、新たに地域密着型のこの事業を新設したのだから、平成19年度の全国的な実績は6割が赤字であることに鑑み、採算の合うよい制度に成長させてください。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp